



編集後記

編集顧問	町田豊平	小川秋實	秋元成太
	村井 勝	郡健二郎	藤岡知昭
編集委員	大家基嗣	近藤幸尋	小島祥敬

第81回日本泌尿器科学会東部総会（弘前大学・大山力会長）において、杏林大学医学部外科の杉山政則教授の教育講演「若手-中堅医師のための論文作成の基本技術：なぜ書くのか？どうやって書くのか？」の座長を仰せつかりました。杉山先生によると、『忙しいから』『英文作が得意でないから』と言い訳をして40歳までは全く論文を書かなかったが、その後研究や論文執筆の楽しさを初めて知り、80篇以上の論文を筆頭著者として発表した』とのことでした。ただただその熱意に感服するばかりでした。“なぜ書くのか”に対する結論は、“臨床医の条件として Art-Science-Humanity が必須であり、研究・論文作成を通じて科学的思考・姿勢を身につけることは academic surgeon となるためには重要であるから”とのことでした。ちなみに昨年の第103回日本泌尿器科学会総会の若手企画で、本誌編集委員の大家基嗣先生が、「いくら優れた研究をしても、論文を書かないことには研究を完結させたとはいえない」とご発言され、私自身も全く同じ思いでした。

研究をすること・論文を書くことの目的は、学位を取得するため、最新の科学を享受するため、考え方や議論の仕方を学ぶためなど、さまざまです。しかし最

も重要なことは、わからないことを考え、追及する癖を身につけることだと思います。臨床には未解決の課題や不確定要素が多く、臨床力をつけるためには、創造力を養うことはとても重要なことだと考えます。

一方、昨今の医療情勢からなのか、多施設で行う大規模無作為化臨床試験（RCT）が評価される時代になりました。そういった研究がインパクトファクターの高い雑誌に掲載され、学会賞の受賞対象にもなりつつあります。RCTは、医療の曖昧さを埋め合わせるためにはきわめて重要な研究であることを否定するつもりは毛頭ありません。ただし、これらの研究が必ずしも医師としての創造力を駆り立てるものとは思えません。個々の研究室で小さいながらもコツコツと行った独創的な研究こそが、若い先生にとって最も美しく価値あるものではないかと思うからです。

さて、杉山先生の凄さは、教授になってからも筆頭著者として論文を書き続けていることです。ご講演後、「教授になってからも論文を書かないとだめですか？」と質問しました。杉山先生のお答えはここで紹介するまでもありません。まだまだ私も臨床医としては未熟で、創造力を養う努力が足りないようです。

（小島祥敬）

臨床泌尿器科（第70巻 第13号）（通巻843号）
2016年12月20日発行（毎月1回20日発行）

定価：本体2,800円＋税

2016年年間購読料（増刊号を含む13冊，送料小社負担）	
冊子版	39,840円＋税
電子版/個人	39,840円＋税
電子版/共有	45,840円＋税
冊子＋電子版/個人	44,840円＋税
冊子＋電子版/共有	50,840円＋税

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：金子・安部）

販売部直通 (03) 3817-5659

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 ㈱双文社印刷 電話 (03) 3973-6271

広告申込所 ㈱文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2016. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複写・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為（複写，スキャン，デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学，病院，診療所，企業などにおいて，業務上使用する目的（診療，研究活動を含む）で上記の行為を行うことは，その使用範囲が内部的であっても，私的使用には該当せず，違法です。また私的使用に該当する場合であっても，代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は，そのつど事前に，出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969，FAX 03-3513-6979，info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。

* 「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。